

第2回 阿賀野川圏域流域協議会 現地調査とりまとめ会議 議事要旨

平成26年7月29日（火）15:50～17:00

阿賀町みかわ会館 2階多目的ホール

【出席者】

○委員

細山田会長、紙谷委員、神田委員、塩野委員、山田委員、後藤委員、笠原委員、松田委員、星委員、松原委員、阿部（伊藤委員の代理）、齋藤(哲)委員、熊倉委員、長谷川委員、五十嵐委員、小川委員

【議事要旨】

(1) とりまとめ会議

■ 常浪川の整備について

委員：常浪川について3点伺いたい。①ダム中止に伴う常浪川の河川改修計画の進捗状況と計画の構想、ダム検証検討の経過について伺う。②前回提示された整備目標の「年超過確率1/30の規模の洪水に対して河川の氾濫被害の軽減を図る」とは具体的にどのような意味か。③柴倉川を常浪川背水区間として整備対象河川に追加してもらいたい。

→事務局：① 常浪川ダムの検証時には河川整備計画が策定されていなかったため、目標規模を流域面積等から1/30確率に設定し、ダム建設とダムによらない治水対策との比較を行い、後者が有利と判断されたものである。この結果を受けて、今回常浪川の河川整備計画を検討することになる。

② 目標設定にあたっては阿賀野川の目標とのバランスを考えて設定している。概ね1/20の戦後最大規模の洪水は計画高水位以下で安全に流下させるが、それを上回る1/30確率規模の洪水時には堤防からは溢れないものの、一部余裕高が不足する区間があることから「軽減」という表現としたものである。

③ 柴倉川は、こちらで調べた範囲では、過去の浸水被害がなく現況治水安全度が1/10以上確保できているため、整備対象には含めなかった。ただ、最近の出水時において避難勧告等が度々発令されているため、この対応については協議会での意見や現況流下能力等を考慮のうえ、次回に具体的に説明したい。

■ 内水処理について

委員：石間地区では、復緊事業で堤防とともに支川の上ノ沢川及び下ノ沢川に樋門が

設置されているが、地元はその閉門時の内水氾濫を心配しているので、詳細な検討をお願いしたい。

→事務局：平成23年洪水での被害には本川からの越水による影響が大きく、まずは本川からの水をとめることが最優先と考えている。支川からの流出は本川よりも早い特性があるし、仮に本川増水時に支川からの流出があった場合には、国交省の排水ポンプ車を今以上に優先的に来てもらうような対策をとりたいと考えている。

■ 治水対策について

委員：今の対策方針は、平成23年豪雨時の水位を満杯で対応するとのことだが、昨今の豪雨を見るとそれ以上の豪雨もあり得るため、住民が納得しないのではないかと危惧する。ただ、これに対して堤防高を今の計画以上に上げることを求めているのではなく、河床掘削を併用して水位を下げることも検討してはどうか。

→事務局：既往最大の平成23年洪水に対して、余裕高を確保することが最も望ましいと思う。しかし、必要な余裕高は2mであり、それが本日現地で確認した堤防高にさらに追加されることを考えると、温泉街からの景観や生活環境に影響する。このため、やむを得ず施設では堤防満杯で対応するとともに、避難等のソフト対策により人命を優先的に守る現行案とした。また、掘削による水位低下は、河床に岩盤が露出していることや水位低下のための掘削量が膨大になることから困難と判断した。

委員：常浪川において、河床掘削により水位を下げるのは堤防にとってはよいが農業用取水ポンプに影響する。また、常浪川の堤防高は、現況の高さでいいのか伺う。

→事務局：次回に詳しく説明するが、常浪川で掘削する場合には局所的に水位上昇する狭窄部を拡幅するものであるため、取水に影響する程度の掘削ではないと考えている。堤防高については、現況から大きく嵩上げすることはなく、前後を見渡して部分的に下がっているような区間では、一定勾配となるように築堤することが考えられる。

■ 発電ダムの影響について

委員：津川地区には「前回の水害は、洪水調節機能を持たない発電ダムによってもたらされた」との声もある。阿賀野川にはこのような発電ダムはどのくらいの数があるのか。

委員：意見の内容は「揚川ダムの堰上げによる背水が起因しているのではないかと捉えて回答する。揚川ダムの操作規程では、無害洪水量が3,000m³/sとされており、これに達する前に貯水位を7m以上上げるゲート操作を行い、上流の水位が上がらないようにしている。その以上の流量になると、順次、水門を開く操

作をしていき、最終的には全門全開で水脈がゲートに触れないようにして流すので、ダムは上流区間には影響を及ぼさないことをご理解願いたい。また、東北電力の発電ダムは、阿賀野川沿いに6ダム、只見川沿いに5ダムの計11ダムが階段状に設置されている。只見川上流には、さらに上流に電源開発のダム（5ダム）がある。

委員：発電ダムの放流にあたっては、各発電所間で連絡を取り合っているのか。ダム間で調整できれば、姥堂川までの背水は軽減できるのでは。

委員：個々のダムにはダム管理主任が1人ずつ配置されているが、東北電力会津ダム管理センターでは、11ダムを総合的に管理監督する立場にあり、上流から最下流までのそれぞれのダムの状況、水位を常時監視しながら適宜指示を出すようにしている。流域の安全を第一に適正に運用している。

■ 深戸地区の整備について

委員：深戸地区の堤防整備を早急にお願いしたいところだが、整備の優先順位などがあるのか。

→事務局：原則として、下流から順に改修していくことになる。ただ、阿賀野川全川を見て、今後の整備箇所のほとんどは連続堤によらないため、実施時における地域の合意形成の進捗状況や被災頻度が多い地区を優先的に整備することも考えられる。

委員：深戸地区の場合、すでに町により用地買収が終わっていて即着手できる。

→事務局：事実関係を確認のうえ、次回回答したい。

委員：洪水をスムーズに流すため、深戸地区の霞堤前面に堆積している土砂を撤去してほしい。昭和50年代に東北電力が掘削した経緯があるが、その後の洪水により再び堆積した。

→事務局：東北電力による掘削等、先の用地買収の件と併せて過去の経緯を確認したい。

■ 事業の着工時期について

委員：整備計画の期間を概ね30年間と設定されているが、工事の着工年度はどの時点を考えているのか。今年度計画を策定すれば、来年度から着手するところがあると理解してよいか。

→事務局：事業を実施するためには、河川整備計画を策定する必要がある。その計画の中に概ね30年間で整備する内容を掲載することになる。一方、事業の着工は、計画に位置づけられた整備の中から優先順位を決めながら実施されるものであるため、計画の策定期間が事業の着工年度となるとは限らない。

委員：着工については、今のところ皆目見当がつかないということか。

→事務局：事業をするために必要な計画をまず策定して、その後、当然地域の要望、今までの被災状況等に応じて事業の優先順位、着工時期を決めることになるため、

河川整備計画と事業着工時期との関係は現段階では明言できない。

委員 : 現地調査を終えて、どの地区も水害の危険性をはらんでいるという印象を受けた。地域代表の委員からの意見にもあったとおり、地域は非常に心配しているため、ぜひ住民の方が納得できるような形でいち早くこの計画をとりまとめていただきたい。

会長 : この協議会は非常にタイトスケジュールで回っていると認識しているが、拙速は防ぎたいと思っている。拙速と精緻とのバランスをとるのは難しいが、頑張っていきたい。

■ 文化財、環境について

委員 : 阿賀町には、昭和30年前半までは渡し船が15箇所あった。整備にあたっては、その遺構を極力残してもらおうよう配慮してもらいたい。

委員 : 現地調査において、堤内側の杉林が越水時の土砂やゴミを食い止めたとの説明があったが、今後も堤防を整備してもそれを超えてくる可能性は残るため、その効果について計画に書き込んでおいた方が今後の河川整備の重要な視点となる気がする。また、具体的にどの程度の土砂を防止し得るのか、これまでの調査事例等があれば調べておくとよいと思う。最後の咲花地区の現場で、今後植生を検討するとの説明があったが、具体的な内容について次回説明を伺いたい。

(2) 今後の予定

9月 第3回協議会開催予定